

第3回吹田市自転車利用環境整備計画会議議題に対する意見照会結果

1 議題

- (1) 吹田市自転車利用環境整備計画の見直しについて
- (2) パブリックコメントの意見及び回答について

2 意見照会の結果（委員 13 名）

意見あり 4 通
意見なし 9 通

3 議題に対する意見及び回答

Q1 案内誘導看板に吹田警察署のあり、なしの記載の見直し

先日の会議では、吹田警察署のありなしは、規制がかかるかどうか、ということをお伺いしましたが、そのことが変わるのでしょうか。変更後の記述は意味が分かりにくいと思います。

A1 道路交通法違反に対する注意喚起については、原則、吹田警察署との連名記載としております。なお、会議中にもお伝えさせて頂きましたが、公安委員会が作成している交通の方法に関する教則等を参考に吹田警察署との連名が相応しいと判断した場合についても連名記載としております。

Q2 注意喚起等の看板の内容について

「キケン 自転車は降りて通行してください!」について。設置場所によりますが、必ず、誰でも降りなくてはならない場所、つまり、自転車通行禁止の場所以外では使えないと考えます。先日テレビニュースに映り込んでいた、松戸市に設置されている「お願い! 自転車は降りて通行してください」という看板を見ました。「お願い」の方にエクスクラメーションマーク(!)が、付いています。前回の会議でも言っていたように「自転車は押して歩きましょう運動実施中」という看板がテレビ番組のインタビューの後ろに映り込んでいたのを見たこともあります。すべての人に配慮を忘れずに、自転車利用者の権利も守って、慎重な使用が必要だと考えます。

A2 今後、同様の啓発を行う場合、設置場所の道路状況を考慮したうえで頂いた御意見を参考に記載内容を検討してまいります。

Q3 吹田市で設置している注意喚起等の看板位置図について

この表には、吹田市に設置されているすべての看板が書いてあるのでしょうか。千里山駅横の立体交差周辺だけでも、消えて読めなくなっているものも含めてたくさんの看板が設置されています。自転車利用者向けのものだけなのでしょうか。縦型のものだけに限っているのでしょうか

A3 本計画素案 P79 図 5-14 の看板位置図には、自転車運転に対する啓発の内容が記載されている縦型・横型の看板を表記しております。なお、P78 図 5-13 に、横型の看板を追記いたします。また、表中の設置看板において、文字が消えているものや色あせているものについては点検し改善するようにいたします。

Q4 1 について、アンケートの配布先が、中学、高校、駅前自転車置き場であることも、現役層の実態が反映されていないことの一因だと考えられるので、今後、アンケートや委員の募集など、幅広く市民の意見を聞けるように配慮していただきたい。

A4 今後、アンケート等実施の際には、幅広く意見等を反映出来るよう配慮してまいります。

Q5 今回、私がパブリックコメントの提出を誰かに依頼したということではなく、友人知人が提出したという話も聞いていませんが、パブリックコメントを提出された三人のうち、二人が千里山の踏切周辺に触れられていました。そのことに、このあたりへの関心の深さと、新しく整備された道路であるのに、通行区分が不明瞭であること、自転車への配慮の少なさを改めて感じました。

私は、歩行者にも自転車利用者にも自動車の運転手にもなりますので、それぞれの言い分があるのも理解できます。

しかし、私はこの自転車活用推進計画を知るまでは、吹田市は自転車の通行をしにくくして、徐々に自転車利用を減らすように誘導しているのだと思っていたくらい、自転車での通行のしにくさを感じています。

人口密度の高い吹田市ではありますが、それぞれの権利を守って、皆が気持ちよく道路を通行できるよう、法律に基づいたルールの周知と間違った案内表示や古くなった横断幕の撤去をする。

そして、自転車の気持ちよい利用を推進していく計画にしたいと考えます。

A5 千里山の踏切周辺については、2 回の会議で御議論頂いたこともあり、議事録を見て関心を持った方がパブリックコメントの御意見を提出頂きました。自転車の通行区分は、軽車両であり、全国的に自転車利用に対するルール等の関心が高まっております。しかし、ルール等の周知が行き届いているとは言い難いことに加え、市内の自転車通行空間は未だ未整備箇所が多く、御不便をお掛けしております。本市としては、自転車利用を減らすよう誘導する考えは無く、あくまで自転車利用者にとって安心・安全な自転車通行環境を整備することを目的に本計画を策定し、今般見直しを行っております。千里山の踏切周辺だけでなく、市内全般において、今後も自転車啓発を行ってまいります。道路交通法やそれに準ずる教則等を参考にし、交通管理者である吹田警察署の意見を聞きながら、より良い形でルールの周知を行ってまいります。なお、看板記載文字が消えているものや色あせているものについては点検し改善するようにいたします。

Q6 第3回目にあたり、これまでの委員会での意見交換部分の計画への反映という点において、若干反映箇所を見つけることが出来ていなかったので確認いたします。

はしる施策3 自転車通行空間の整備について、ネットワーク路線を国のガイドラインに則って実施される中で何度も述べさせていただいた「制限速度の見直し」と「センターライン（特に白線の波線ではない部分や黄色線）の見直し」に関して、計画案 P91-3) 考え方3 項目目に「制限速度の引き下げも検討します。」と記載されましたが、一方「センターラインの見直し」特に自転車通行空間確保における実際面での矛盾となるため「ライン削除も検討します。」との文言や意味を明記した部分の反映箇所が見つけれませんでした。また参考資料として記載されている（P110）は P95-96 の誤記ではないでしょうか。

A6 計画案 P91 3) 整備形態選定の考え方に、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」にも記載があるとおり「車道、歩道等の幅員について、道路構造令を考慮し、道路空間の再配分の検討を行います。」と追記します。また、参考資料 P110 は誤記のため P95、96 へ修正します。

Q7 まもる施策1 自動車ドライバーへの啓発強化に対して「自動車教習所」は吹田市に存在しないとのことでしたが、免許更新時での警察からの指導教育が必須です。計画文書に「警察」文言が必要です。

A7 計画案 P102 ◆自動車ドライバーへの啓発強化に「警察」の追記を行います。また、吹田市内の自動車教習所が閉校したため、「自動車教習所」を削除いたします。

Q8 まもる施策2 ライフステージに応じた教育内容（見直し後）の18歳以上の部分（大学生や専門学校生）に対する今後の教育計画は必要ないのでしょうか。これと併せて、どの世代に何を誰がという具体的な進め方は今後試行しながら進められると考えますので、空白部分についても補足の一文が必要ではないでしょうか。

A8 計画案 P106 に「※授業等を活用しながら安全教育を実施するよう検討していきます。」と追記します。

Q9 (2) パブリックコメントの意見「3」に対する回答について

この方の質問の後半部分（なお～）の指摘は、アンケートの質問の意味が不明確だという指摘だと思いますので、回答の後半部分（また、～）の記述は、これでは回答になっていないと思います。

確かに（質問者が指摘しているように）、満足度以外の質問については、「Q」という形式で、「～ですか。」や「～を教えてください。」など、質問が具体的に書かれていますが、満足度の質問については、「◆」というマークで、「～の満足度」とのみ書かれており、具

体的にどのような文言で質問したのかが不明な表記になっています。たとえば、「自転車通行時の安全性の満足度」という項目は、「自転車通行時の安全性の満足度を教えてください。」などのそのままの質問の仕方だったのでしょうか？であれば、他の質問と同様に「Q」として、質問文をそのままの形で記載した方がよいと思います。

A9 計画案P59の「◆自転車通行時の安全性の満足度」をアンケートの質問文と同様に、「Q 自転車通行時の安全性の満足度を教えてください。」と修正します。以下同様に、計画案P61の「◆自転車利用者のマナーの満足度」を「Q 自転車利用者のマナーの満足度を教えてください。」へ、計画案P62の「◆自転車の駐車環境の満足度」を「Q 自転車の駐車環境の満足度を教えてください。」へ修正します。

Q10 ただし、そのように表記したとしても、この質問者の「回答の内容に大きな『ブレ』を含んでいる」「アンケートの設計が、評価分析やアクションにつながる形になっていないか」という指摘は解決されません。なぜなら、「自転車通行時の安全性」という言葉が抽象的で（漠然としていて）、何を指しているのかが不明確であり、回答者によってイメージしていることが異なると考えられるからです。質問者も指摘しているように、自分が安全な通行ができているという「自己評価」なのか、周りの人が安全に通行しているという「他者の振舞いについての評価」なのか、はたまた道路環境に対する評価なのか明確でないため、回答者によって何をもちて安全性を評価しているかが異なることが推測されるということです。したがって、この質問に対する後半部分の回答には、「『満足度』に関する質問の文言については、評価対象や評価基準が不明確な文言になってしまっていましたので、今後のアンケート実施の際には検討いたします。」といった回答をするのがよいと思われます。

A10 パブリックコメントの市の意見回答3について、2段落目以降を「また、アンケート内容について、当初計画との対比を主な目的とするため、当初アンケートと同じ質問としましたが、「満足度」に関する質問については、評価対象や評価基準が不明確になっていたため、今後、アンケート実施の際には質問内容について検討いたします。」と修正します。

Q11 「パブリックコメントの意見及び回答について」で、3の意見の「ルールとマナーを一括りにされている」という点に関しては、意見くださった方に同感です。前回との対比を主な目的としていることは、効果を見るうえで必要で理解できますが、ルールとマナーは別にした方が、より対策を考えやすくなる確かな行動に繋げやすいと思います。

A11 今後、アンケート調査を実施する際は、今回の反省を踏まえ、質問内容について、検討していきたいと考えています。